

[illegible]

様々な体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					</
--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

グローバル社会における人材育成											
○日本人学生・生徒の海外留学の推進	4	1	・日本人高校生の海外留学生数(2033年までに12万人にする)	高等学校等における国際交流等の状況について(隔年)	12万人 (2033年までの目標値)	—	・社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業(国費高校生留学促進事業、国際文化・留学推進推進事業、異文化理解ステップアップ事業) ・アジア高校生駆けつけプロジェクト等 ・独立行政法人日本学生支援機構推進費交付金に必要な経費 ・留学生の受入・派遣体制の改善充実等 ・大学等の海外留学支援制度 ・官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム～	・社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業において、短期留学を行った生徒が帰国後の生徒へ留学の意義等を伝えること、都道府県が実施する取組に参加することにより日本の高校生の留学意識を向上させ、留学人数の増加につなげる。 ・異文化理解ステップアップ事業については、当該事業で全国の高校に招聘した留学生が日本の高校生と共に学び合い、国際交流を深めることにより、日本の高校生の留学意識の向上、留学人数の増加につなげる。 ・海外に派遣される日本人学生に対して、奨学金を支給すること等により、単位や学位の取得を目指す中長期留学生を中心に日本人の海外留学人数の増加を推進する。			
	・海外の大学等にて学位を取得する長期留学生を引き続き推進していくとともに、大学間交流協定等に基づく短期留学を推進し、日本人学生の海外派遣を拡大する。										
○外国人留学生の受入れの推進	4	2	・大学等に在籍する外国人留学生数(2033年までに38万人を目指し増加させる)	日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」(毎年)	38万人(うち、長期留学生については15万人) (2033年までの目標値)	—	・国費外国人留学生現地選考試験問題作成委託業務 ・独立行政法人日本学生支援機構推進費交付金に必要な経費 ・留学生の受入・派遣体制の改善充実等 ・留学者の受入・派遣体制の改善充実等 ・外国政府派遣留学生の予備教育等留学生受入促進事業 ・日本国際交流協会 ・日本学生派遣のための海外ネットワーク機能強化事業 ・大学等の海外留学支援制度 ・留学生就職促進プログラム ・社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業(異文化理解ステップアップ事業) ・アジア高校生駆けつけプロジェクト	・留学生のリクルーティング機能強化等による継続的な留学生の獲得や奨学金の効率的な活用を通じ、外国人留学生数の増加を目指すとともに、各大学が地域の自治体や産業界と連携してこころ開き支援を促進することにより、外国人留学生の在留期間の延長や卒業後の定着を促進する。 ・異文化理解ステップアップ事業においては、日本に招聘した留学生の満足度を高めることにより、アジア高校生の招聘プロジェクトにおいては、日本に招聘した留学生の卒業後の就職を向上させることにより、留学生数の増加や国費留学生などによる日本の大学等への進学につなげる。			
	・関係府県・機関等との連携の下、外国人への日本留学の魅力的な環境や、留学生等の経済的支援、日本国内での国際交流体験、国内就職支援等を通じて、留学生の継続的な受入れ及び卒業後の定着を拡大する。 ・グローバル社会における人材育成のために、外国人生徒の受入れを推進し、高校段階での外国人留学生数を2033年までに2万人にする。										
○高等学校・高等専門学校の国際化	4	3	・幅広い教養や問題発見・解決能力等の育成などの先進的な取組や国際的な教育環境の整備を行う拠点校	調査中	—	—	・WWJコンソーシアム構築支援事業 ・大学の世界展開力強化事業 ・大バババグローバル大学創成支援事業 ・大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 ・独立行政法人国立高等専門学校機構推進費交付金 ・国際バカロレアに関する国内推進体制の整備事業	・高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生の高度な学びを提供する仕組み(ALホリックス)を創出することで、幅広い教養や問題発見・解決能力等の育成などの先進的な取組や国際的な教育環境の整備を行う拠点校の増加につなげる。 ・大学の世界展開力強化事業の取組により、我が国にとって重要な国・地域の大学の大学との買収証を付した大学間連携を推進し、国際連携のある教育・環境基盤の構築を図る。 ・大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業の取組により、日本人学生・外国人学生が共に学び合う多文化共生の環境整備・事業を推進する。 ・国立高等専門学校の運営に必要な経費を確保することで、我が国の高専生の海外派遣や外国との交流協定等の締結に取り組む国立高等専門学校を支援し、高等専門学校の国際化を図る。 ・国際バカロレアの教育効果等に関する調査研究を行い、その成果を広く発信するとともに、関係者のネットワークを構築し、国際バカロレアの普及促進を図る。			
	・我が国の大学における外国人教員比率	文部科学省「学校基本調査」	8% (2033年までの目標値)	—	—	—					
○外国人留学生の受入れの推進	4	4	・全学生数に占める留学生比率	日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」 文部科学省「学校基本調査」	学部: 5% 修士: 20% 博士: 33% (2033年までの目標値)	—	・WWJコンソーシアム構築支援事業 ・大学の世界展開力強化事業 ・大バババグローバル大学創成支援事業 ・大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 ・独立行政法人国立高等専門学校機構推進費交付金 ・国際バカロレアに関する国内推進体制の整備事業	・高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生の高度な学びを提供する仕組み(ALホリックス)を創出することで、幅広い教養や問題発見・解決能力等の育成などの先進的な取組や国際的な教育環境の整備を行う拠点校の増加につなげる。 ・大学の世界展開力強化事業の取組により、我が国にとって重要な国・地域の大学の大学との買収証を付した大学間連携を推進し、国際連携のある教育・環境基盤の構築を図る。 ・大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業の取組により、日本人学生・外国人学生が共に学び合う多文化共生の環境整備・事業を推進する。 ・国立高等専門学校の運営に必要な経費を確保することで、我が国の高専生の海外派遣や外国との交流協定等の締結に取り組む国立高等専門学校を支援し、高等専門学校の国際化を図る。 ・国際バカロレアの教育効果等に関する調査研究を行い、その成果を広く発信するとともに、関係者のネットワークを構築し、国際バカロレアの普及促進を図る。			
	・国際共同学位プログラム	ジョイント・ディグリープログラム:文部科学省調べ ダブル・ディグリープログラム:大学における教育内容等の改革状況について	ジョイント・ディグリープログラム: 50件 ダブル・ディグリープログラム: 800件 (2033年までの目標値)	ジョイント・ディグリープログラム: 27件	ジョイント・ディグリープログラム: 30件	—					
○外国語教育の充実	4	5	・英語力について、中学校卒業段階でCEFR のA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFR のA2レベル相当以上を達成した中高生の割合	文部科学省「英語教育実施状況調査」(毎年)	6割以上	A1:50.0%、A2:50.0%	・小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 ・WWJ(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業 ・社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業 ・アジア高校生駆けつけプロジェクト ・教育マネジメント指針(通称) ・大学入学者選抜の事前の把握及び分析等に関する調査研究 ・大学入学者選抜における好事例選定委員会	・「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業」の中で、英語教育実施状況調査等で明らかになっている課題への対応や、指導方法の開発等を実施するほか、教師の英語力・指導力強化のための研修を実施する。また、本事業での取組内容を公表し、成果物の活用を促進することにより、全国的な英語教育の改善・充実を図る。 ・WWJコンソーシアム構築支援事業「社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業」「アジア高校生駆けつけプロジェクト」により、生徒が英語に触れる機会がより充実し、英語によるコミュニケーションを図るための資質・能力の育成につながる。 ・「読む・書く・聞く・話す」の4技能に関する総合的な英語力を適切に評価するための各大学の取組を推進する。 ・国際バカロレアの教育効果等に関する調査研究を行い、その成果を広く発信するとともに、関係者のネットワークを構築し、国際バカロレアの普及促進を図る。			
	・我が国の大学における外国人教員比率	文部科学省「学校基本調査」	8% (2033年までの目標値)	—	—	—					
○国際教育協力と日本型教育の海外展開	4	6	・海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数	事業者向け調査(国際課調べ)	35,000人 (R7年度)	8,578人	日本型教育の戦略的海外展開(EDU-Particip2.0)	・本事業を通じて参加国が他国の教育の良点を取り入れたり、自身の教育システム・コンテンツ等などの更なる改善を図ることで、教育の国際化など、日本国内の教育の質的な向上に貢献する。 ・本事業における諸外国との教育交流を通じて、教員層の維持・拡大を図る。			
	・我が国の大学における外国人教員比率	文部科学省「学校基本調査」	8% (2033年までの目標値)	—	—	—					
○在外教育施設における教育の展開	4	7	・在外教育施設重点支援プランの教育プログラムを受ける児童生徒数 (目標値)令和8年度までに9,800人	委託事業実績報告書	9,800人 (R8年度)	2068名	海外子女教育推進体制の整備(在外教育施設重点支援プラン)	在外教育施設重点支援プランにおいて、特色ある研究開発による教育の高度化を図り、児童生徒の学びを保障する教育の質の向上や多様化・特色化の推進を図るための優れた教育プログラムの開発支援を行うことと、特色ある教育プログラムの実施促進につなげる。			
	・我が国の大学における外国人教員比率	文部科学省「学校基本調査」	8% (2033年までの目標値)	—	—	—					
○芸術等分野の文化芸術の担い手の育成	4	8	・新進芸術家海外研修制度に採用後、実際に海外で実践的研修を支援された実績数	文化庁調べ	30人 (令和8年度)	34人	新進芸術家海外研修制度 ・クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業 ・伝統芸術伝承者養成事業(独立行政法人日本芸術文化振興会)	・我が国の芸術家等が今後の芸術活動に資する海外での研修を行う際の旅費及び滞在費を支援する新進芸術家海外研修制度を実施することにより、我が国の文化芸術の水準向上と発展を担う若手芸術家等への実践的な海外研修機会の提供の促進を図る。 ・「クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業」では、次代を担うクリエイター等による作品や公演の企画・制作・発表・海外展開までの一連の活動を通じ、育成や、その活躍・発信の場でもある文化施設の高付加価値化を支援する。このことにより、次代を担うクリエイター等の活動機会が創出されたとともに、優れた文化芸術活動が国内外に展開され、文化芸術活動の活性化と芸術水準の向上に図られる。 ・伝統芸術伝承者養成事業においては、我が国の伝統芸術を保存・継承するため、伝承者の安定的な確保を確保しており、歌舞伎、大衆音楽、音楽、文芸、劇場の各分野について、毎年関係団体等と協議の上、実施すべき分野等を定期的に策定を行っている。			
	・我が国の大学における外国人教員比率	文部科学省「学校基本調査」	8% (2033年までの目標値)	—	—	—					

目5 イノベーションを担う人材育成									
○探究・STEAM教育の充実	「普通科改組や先進的なグローバル・理数教育、産業界と一体となった実証的な教育等を始めた上高等学校改革を通じて、地域、高等教育機関、行政機関と連携した教育活動の展開」 「近頃の探求力や育成に関する取組を充実・強化するため、先進的な理数教育を推進する取組を支援し、その成果の普及を促進する。また、JSTサイエンスポータルに併せてJST教育特設ページ(JSTアカデミック・リサーチ・ベント)情報と一貫できるプラットフォームの構築や対話・協働の場等を活用して科学技術コミュニケーションにおけるSTEAM教育機能強化等を実施する。	5	1	「普通科以外の普通教育を主とする学科を設置又は設置を計画している高等学校数(両席)」 「幅広い職業や問題意識・解決能力等の育成などの先進的な取組や国際的な教育環境の整備を行う学校数(両席)」 「SSH出社の企業数及びSSH指定校中学校に科学技術に対する興味・関心・意欲が向上したと回答した割合(両席)」 「産業界と連携した取組を行う学校数(両席)」 「JSTサイエンスポータルのSTEAM特設ページやコンテンツの利用数」 「日本科学未来館の来館者数」	学校基本調査(毎年)及び「普通科改組支援事業」の指定校数 JWW(コンソーシアム構築支援事業)における拠点校数 SSH連携調査 今後調査予定 サイエンスチーム 日本科学未来館来館者数	100 41(98年度目) 毎年度80%以上 今後調査予定 100万人	— 33 30% — —	— — — —	
○大学教育の高度化	「付録・産業界等とも連携しつつ、「3つの方針」(前)に基づく学習プログラムとしての大学教養課程の確立や、優秀人材の適正選抜と修了者の産後支援、キャリアパスの多様な確保等を実施する」 「機関の枠を超えた企業等と連携した教育プログラムの開発を行うことにより、各々のセクターで活躍する高度な博士人材の育成を実現する。」 ※3つの方針：①高度化：学部課程の再設計(プロダクト・デザイン)、教育環境構築・実地の学び(カリキュラム・ポリシー)、入学受け入れの再設計(アドミッション・ポリシー)	5	2	「学部入学数に対する修士入学数者の割合」 「修士入学数に対する博士入学数者の割合」 「博士課程修了者の就職率」 「博士課程修了者を研究開発者採用した企業のうち、「期待を上回った」割合(期待通り)」が最も割合 「社会で広く活用できる汎用的なスキル(トランスファラブルスキル)の取得について、身につけさせるスキルと対応するプログラムを構築している割合」 「学外との連携により教育カリキュラムの構築を行っている割合」 「民間企業など教育研究機関以外へのキャリアパス具体化のために企業人を招いた講義やマッチングの場の提供等を実施している割合」	文部科学省「学校基本調査」を基に算出 文部科学省「学校基本調査」を基に算出 文部科学省「学校基本調査」を基に算出 科学技術・学術政策研究所「民間企業の研究活動に関する調査報告」を基に算出 「大学における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」を基に算出 「大学における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」を基に算出 「大学における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」を基に算出	— — — 10.9% 80% (2030) 30% (2030) —	12.1% 19.5% 70.2% — — —	— — — — — —	
○若手研究者・科学技術イノベーションを担う人材育成	「博士後期課程学生を含む若手研究者や研究実行人材、女性研究者など、科学技術イノベーションを担う多様な人材が育成され、活躍できる環境を整えること」	5	3	「生涯賃金相当(年間180万円以上)を受ける博士後期課程学生数」 「博士課程修了者の就職率」 「産業界に所属する若手博士号取得者の採用者数」 「若手研究者が自立と活躍の機会をえる環境整備の状況に関する指標」 「若手研究者40歳未満の大学本務員数」の数と全体に占める割合 「大学等におけるリサーチ・アドミニストレーター等の配置人数」 「大学の研究の採用に占める女性の割合」 「大学教員のうち、教授等(学長、副学長、教頭)に占める女性割合」	博士課程学生の経済的支援状況に係る調査研究、学校基本調査を基に算出 文部科学省「学校基本調査」を基に算出 文部科学省「大学における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」を基に内閣府作成 科学技術・学術政策研究所「科学技術の状況に係る総合的調査報告」を基に算出 文部科学省「学校教員統計調査」 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」を基に算出 文部科学省「大学」における教育内容等の改革状況についてを基に算出 文部科学省「学校基本統計」を基に算出	令和7年度まで122,900人 令和7年度まで132.9% 令和7年度まで1,151人 前年度実績を上回る 将来的に、大学本務員に占める40歳未満の教員の割合が3割以上を目指す 前年度実績値を上回る 令和7年度までに、理工系30%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%、人文科学系45%、社会科学系30% 20%早期、更に20%を目指す(2025年)	約18,400人(推計) — — 4.8 21% — — 19.20%	— — — — — — —	
○高等専門学校の高度化	「高等専門学校において、AI等ITなどの社会的需要が高まっている分野において、高度な専門性を有する高度人材が育成される」 「産業界と連携した取組を通じて、多様な学生を受け入れる高度化に資する教育に関する取組を推進する」	5	4	「独立系高等専門学校の入学数に占める女子学生の割合」 「独立系高等専門学校の就職の高度化に資する就職整備の件数」	文部科学省調べ 文部科学省調べ	130% (2016年度) 125% 2.0	— —	— —	
○大学・専門学校等における専門人材育成	「専門職大学、専門職大学院において、これらに特化して求められる成長産業や地域産業を担う専門職業人の育成が図られる」 「産業界と連携した取組を通じて、多様な学生を受け入れる高度化に資する教育に関する取組を推進する」	5	5	「専門職大学、専門職大学院の修了者数」 「専門職大学、専門職大学院で提供された教育プログラム数」 「自治体や企業等と連携し社会や地域のニーズに対応できる高度人材の養成に取り組む大学の割合」	文部科学省調べ 文部科学省調べ 文部科学省調べ	— — 前年度比増	— — —	— — —	
○理工分野をはじめとした人材育成	「高等教育機関において、理工系分野、特にデジタル・グリーンをはじめとする成長分野をけん引する高度人材が育成される」 「高等教育機関において、理工系分野の分野への女子学生が育ちやすい環境を整える」 「女子学生が理工系分野への興味・関心・意欲を、適切に育成する環境を整えることにより、高度な専門性を有する高度人材の育成を促進し、我が国の医療・医療の発展に貢献する」	5	6	「自然科学(理工系)分野を専攻する学生の割合」 (1)大学(学部)の理工系の学生に占める女性の割合 (2)大学選抜を定めている女子生徒が、理系分野への進路選択の促進を目的とした各種イベント等に参加した数 (3)大学に対する興味・関心の高まりについて(前年度)	文部科学省「学校基本調査」を基に算出 (1)文部科学省「学校基本統計」を基に算出 (2)JST調べ (1)文部科学省「大学入学者選抜の実態把握及び分析等に関する調査研究」 文部科学省「大学入学者選抜における好事例集」(隔年度)	前年度以上(毎年度) (1)前年度以上(毎年度) (2)80%以上 (1)前年度以上(毎年度) (2)80%以上	36.9% (1)理系専攻: 27.9% 工学専攻: 16.1% (2)80%	— — —	
○優れた才能・個性を伸ばす人材育成	「突出した意欲・能力を有する有望な学生に能力を伸ばし、活躍を支援する」 「大学入学者選抜において、多様な能力が評価される仕組みの拡大が推進される」	5	7	「科学コネクストの参加者数」 「大学入学者選抜における多様な能力が評価される仕組みの拡大」	JST調査 文部科学省「大学入学者選抜の実態把握及び分析等に関する調査研究」 文部科学省「大学入学者選抜における好事例集」(隔年度)	前年度以上 —	362研究員・54,283人 —	— —	
○起業家教育(アントレプレナーシップ教育)の推進	「支援プログラムを通じて、中高生にアントレプレナーシップ教育の受取機会を拡大する」 「全国の大学等においてアントレプレナーシップ教育の推進を推進する」	5	8	「全国の大学等における起業家教育(アントレプレナーシップ教育)の受講者数」 「全国の大学等におけるアントレプレナーシップ教育の受講者数」	事業の実態報告書に基に算出 事業の実態報告書に基に算出	— —			

[illegible]

1.1 DXの推進・デジタル人材の育成									
〇1人1台端末の活用	1人1台端末の活用を日常化する。	11	1	・児童生徒同士がやりとりする場面で、端末を3回以上活用する学校の割合 1 児童生徒一人一人の特性や理解度・速度に合わせて課題に取り組み「備前」でのICT機器の活用頻度の増加	全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙、学校質問紙)	80%(R8)	小・40.2% 中・24.1%	・「GIGAスクールにおける学びの充実」事業において、効果的な実践例を創出し、モデル化し、都道府県等の域内・校域を超えて構築することで、教師の増強を促し、各学校における指導の改善につなげる。また、 ・「GIGAスクール推進の加速化事業」(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙、学校質問紙)) ・GIGAスクール運営支援センター連携事業(県までの事業)	「GIGAスクールにおける学びの充実」事業において、効果的な実践例を創出し、モデル化し、都道府県等の域内・校域を超えて構築することで、教師の増強を促し、各学校における指導の改善につなげる。また、 ・「GIGAスクール推進の加速化事業」(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙、学校質問紙)) ・GIGAスクール運営支援センター連携事業(県までの事業)
				全国の運営支援センターのカバー率	GIGAスクール構想の実現(公立学校情報機器整備費補助)の執行状況	100%(R8)	51.5%		
			2	児童生徒の情報活用能力が向上する。	児童生徒の情報活用能力調査で、小学校レベル3以下、中学校レベル5以下の児童生徒の割合	情報活用能力調査	小・20%以下(R8) 中・20%以下(R8)	小・49.9% 中・57.1%	・「GIGAスクールにおける学びの充実」事業において、効果的な実践例を創出し、モデル化し、都道府県等の域内・校域を超えて構築することで、教師の増強を促し、各学校における指導の改善につなげる。また、 ・「GIGAスクール推進の加速化事業」(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙、学校質問紙)) ・GIGAスクール運営支援センター連携事業(県までの事業)
			3	教師が授業にICTを活用して指導する能力が向上する。	教師が授業にICTを活用して指導する能力が向上する。	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	100%(R7)	80.40%	・「GIGAスクールにおける学びの充実」事業において、効果的な実践例を創出し、モデル化し、都道府県等の域内・校域を超えて構築することで、教師の増強を促し、各学校における指導の改善につなげる。また、 ・「GIGAスクール推進の加速化事業」(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙、学校質問紙)) ・GIGAスクール運営支援センター連携事業(県までの事業)
			4	自治体で次世代の校務システムを導入が減少、教職員の働き方改革や学習指導・学校経営の高度化が促進される。	4 次世代の校務システムを導入済み自治体の割合	GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト-学校・教育委員会の自己点検結果	100%(R11) (R9までの目標値: 90%)	3.1%	次世代の校務デジタル化推進実施事業
			5	教育データの基体や定数が揃うことで、相互運用性や流通性が確保され、教育データが相互に交換、蓄積、分析可能になる。	5 「文部科学省教育データ標準」改訂、項目数	文部科学省調べ	改訂の継続、項目数の前年度比増	—	教育データの標準化に関する調査研究事業
			6	全国的・公的な基盤的ツールが整備され、全国の学校等での活用が促進され、児童生徒がオンライン上で学習やマネジメントができる「文部科学省CBTシステム(MEXCBT)」の利用率(学校単位)は、システムの利用率100%(学校単位)となる。また、文部科学省が学校等に対して行う調査調査は、学校等の個別化とアンケート調査の自動化が実現される。文部科学省WEB調査システム(EduSurvey)で基本的な実施される。	6 文部科学省CBTシステム(MEXCBT)の利用率(学校単位)	文部科学省調べ	100%	77%	・「GIGAスクールにおける学びの充実」事業において、効果的な実践例を創出し、モデル化し、都道府県等の域内・校域を超えて構築することで、教師の増強を促し、各学校における指導の改善につなげる。また、 ・「GIGAスクール推進の加速化事業」(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙、学校質問紙)) ・GIGAスクール運営支援センター連携事業(県までの事業)
			7	「教育データ」の活用を促進するため、教育データの活用を促進するための施策を実施し、教育データの活用を促進する。	7 教育データ活用を促進するための施策の実施状況	文部科学省「教育データの活用に関する調査研究事業」	100%(R12)	22%	・「GIGAスクールにおける学びの充実」事業において、効果的な実践例を創出し、モデル化し、都道府県等の域内・校域を超えて構築することで、教師の増強を促し、各学校における指導の改善につなげる。また、 ・「GIGAスクール推進の加速化事業」(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙、学校質問紙)) ・GIGAスクール運営支援センター連携事業(県までの事業)
			8	教育データの活用を促進するため、教育データの活用を促進するための施策を実施し、教育データの活用を促進する。	8 教育データの活用を促進するための施策の実施状況	文部科学省「教育データの活用に関する調査研究事業」	100%(R12)	22%	・「GIGAスクールにおける学びの充実」事業において、効果的な実践例を創出し、モデル化し、都道府県等の域内・校域を超えて構築することで、教師の増強を促し、各学校における指導の改善につなげる。また、 ・「GIGAスクール推進の加速化事業」(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙、学校質問紙)) ・GIGAスクール運営支援センター連携事業(県までの事業)
			9	教育データの活用を促進するため、教育データの活用を促進するための施策を実施し、教育データの活用を促進する。	9 教育データの活用を促進するための施策の実施状況	文部科学省「教育データの活用に関する調査研究事業」	100%(R12)	22%	・「GIGAスクールにおける学びの充実」事業において、効果的な実践例を創出し、モデル化し、都道府県等の域内・校域を超えて構築することで、教師の増強を促し、各学校における指導の改善につなげる。また、 ・「GIGAスクール推進の加速化事業」(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙、学校質問紙)) ・GIGAスクール運営支援センター連携事業(県までの事業)
〇デジタル人材育成の推進(高等教育)	文部科学省「デジタル人材育成の推進(高等教育)」の取組を推進する。	11	8	教育データの活用を促進するため、教育データの活用を促進するための施策を実施し、教育データの活用を促進する。	8 教育データの活用を促進するための施策の実施状況	文部科学省「教育データの活用に関する調査研究事業」	100%(R12)	22%	・「GIGAスクールにおける学びの充実」事業において、効果的な実践例を創出し、モデル化し、都道府県等の域内・校域を超えて構築することで、教師の増強を促し、各学校における指導の改善につなげる。また、 ・「GIGAスクール推進の加速化事業」(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙、学校質問紙)) ・GIGAスクール運営支援センター連携事業(県までの事業)
			9	教育データの活用を促進するため、教育データの活用を促進するための施策を実施し、教育データの活用を促進する。	9 教育データの活用を促進するための施策の実施状況	文部科学省「教育データの活用に関する調査研究事業」	100%(R12)	22%	・「GIGAスクールにおける学びの充実」事業において、効果的な実践例を創出し、モデル化し、都道府県等の域内・校域を超えて構築することで、教師の増強を促し、各学校における指導の改善につなげる。また、 ・「GIGAスクール推進の加速化事業」(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙、学校質問紙)) ・GIGAスクール運営支援センター連携事業(県までの事業)
			10	教育データの活用を促進するため、教育データの活用を促進するための施策を実施し、教育データの活用を促進する。	10 教育データの活用を促進するための施策の実施状況	文部科学省「教育データの活用に関する調査研究事業」	100%(R12)	22%	・「GIGAスクールにおける学びの充実」事業において、効果的な実践例を創出し、モデル化し、都道府県等の域内・校域を超えて構築することで、教師の増強を促し、各学校における指導の改善につなげる。また、 ・「GIGAスクール推進の加速化事業」(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙、学校質問紙)) ・GIGAスクール運営支援センター連携事業(県までの事業)
			11	教育データの活用を促進するため、教育データの活用を促進するための施策を実施し、教育データの活用を促進する。	11 教育データの活用を促進するための施策の実施状況	文部科学省「教育データの活用に関する調査研究事業」	100%(R12)	22%	・「GIGAスクールにおける学びの充実」事業において、効果的な実践例を創出し、モデル化し、都道府県等の域内・校域を超えて構築することで、教師の増強を促し、各学校における指導の改善につなげる。また、 ・「GIGAスクール推進の加速化事業」(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙、学校質問紙)) ・GIGAスクール運営支援センター連携事業(県までの事業)
			12	教育データの活用を促進するため、教育データの活用を促進するための施策を実施し、教育データの活用を促進する。	12 教育データの活用を促進するための施策の実施状況	文部科学省「教育データの活用に関する調査研究事業」	100%(R12)	22%	・「GIGAスクールにおける学びの充実」事業において、効果的な実践例を創出し、モデル化し、都道府県等の域内・校域を超えて構築することで、教師の増強を促し、各学校における指導の改善につなげる。また、 ・「GIGAスクール推進の加速化事業」(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙、学校質問紙)) ・GIGAスクール運営支援センター連携事業(県までの事業)
			13	教育データの活用を促進するため、教育データの活用を促進するための施策を実施し、教育データの活用を促進する。	13 教育データの活用を促進するための施策の実施状況	文部科学省「教育データの活用に関する調査研究事業」	100%(R12)	22%	・「GIGAスクールにおける学びの充実」事業において、効果的な実践例を創出し、モデル化し、都道府県等の域内・校域を超えて構築することで、教師の増強を促し、各学校における指導の改善につなげる。また、 ・「GIGAスクール推進の加速化事業」(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙、学校質問紙)) ・GIGAスクール運営支援センター連携事業(県までの事業)
			14	教育データの活用を促進するため、教育データの活用を促進するための施策を実施し、教育データの活用を促進する。	14 教育データの活用を促進するための施策の実施状況	文部科学省「教育データの活用に関する調査研究事業」	100%(R12)	22%	・「GIGAスクールにおける学びの充実」事業において、効果的な実践例を創出し、モデル化し、都道府県等の域内・校域を超えて構築することで、教師の増強を促し、各学校における指導の改善につなげる。また、 ・「GIGAスクール推進の加速化事業」(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙、学校質問紙)) ・GIGAスクール運営支援センター連携事業(県までの事業)
			15	教育データの活用を促進するため、教育データの活用を促進するための施策を実施し、教育データの活用を促進する。	15 教育データの活用を促進するための施策の実施状況	文部科学省「教育データの活用に関する調査研究事業」	100%(R12)	22%	・「GIGAスクールにおける学びの充実」事業において、効果的な実践例を創出し、モデル

[illegible]

経済状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保									
○教育費負担の軽減に向けた経済的支援	13	1	・全世帯の高等学校進学率と生活保護世帯の高等学校進学率の差を前年度比で減少させる。 ・経済的理由による高等学校中途退学者を前年度比で減少させる。 ・経済的理由により進学・修学を断念する学生等の減少を目指す。	・全世帯の高等学校進学率と生活保護世帯の高等学校進学率の差 ・経済的理由による高等学校中途退学者 ・経済的理由により進学・修学を断念する学生等の減少を目指す。	内閣府「子供の貧困の状況及び子供の貧困対策の実施の状況」及び文部科学省「学校基本調査」を基に算出	—	—	・高等学校等就学支援金の支給に関する法律 ・高等学校等就学支援金法（2023・文科-22-0123） ・高校主等奨励学付金（2023・文科-22-0123） ・高等学校における経済的負担軽減政策の充実 【令和6年度～】 ①高等学校等の就学支援制度について、多子世帯や理工農系の学生の学費の負担に配慮した ②減額返還制度の見直し ・大学附設において、専攻中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて給付が可能となる授業料後払い制度の創設 【令和7年度～】 ・多子世帯の学費等について、所得補填が、国が定める一定の額まで大学等の授業料・入学金の軽減化 ・独立行政法人日本学生支援機構等運営委員会に必要経費（施設等整備の負担軽減）に関する高校の施設整備等計画への通知や保護者・生児向けの情報提供等の促進	・高等学校等就学支援金の支給に関する法律 ・高等学校等就学支援金法（2023・文科-22-0123） ・高校主等奨励学付金（2023・文科-22-0123） ・高等学校における経済的負担軽減政策の充実 【令和6年度～】 ①高等学校等の就学支援制度について、多子世帯や理工農系の学生の学費の負担に配慮した ②減額返還制度の見直し ・大学附設において、専攻中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて給付が可能となる授業料後払い制度の創設 【令和7年度～】 ・多子世帯の学費等について、所得補填が、国が定める一定の額まで大学等の授業料・入学金の軽減化 ・独立行政法人日本学生支援機構等運営委員会に必要経費（施設等整備の負担軽減）に関する高校の施設整備等計画への通知や保護者・生児向けの情報提供等の促進
			・経済的理由による高等学校中途退学者	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の課題に関する調査」	810人	—	—		
			・住居非課税世帯等、生活保護世帯等、ひとり親家庭及び児童養護施設の子供の大学等進学率	・（非課税）文部科学省調べ （非課税）厚労省労働力調査（LMIは内閣府資料） （非課税）厚生労働省「全国小・中学生等調査」 （児童養護施設）内閣府「子供の貧困の状況及び子供の貧困対策の実施の状況」	（非課税）69%	—	—		
○へき地・過疎地等における学びの支援	13	2	・ICT機器を使って児童生徒が学校外での施設（他の学校や社会教育施設、民間企業等）に出入りしやすくなる取組 ・事業のノウハウ内で実施する遠隔授業の実施科目数	・ICT機器を使って児童生徒が学校外での施設（他の学校や社会教育施設、民間企業等）に出入りしやすくなる取組 ・事業のノウハウ内で実施する遠隔授業の実施科目数	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の課題に関する調査」 （令和6年度）	—	—	・高等学校等就学支援金の支給に関する法律 ・高等学校等就学支援金法（2023・文科-22-0123） ・高校主等奨励学付金（2023・文科-22-0123） ・高等学校における経済的負担軽減政策の充実 【令和6年度～】 ①高等学校等の就学支援制度について、多子世帯や理工農系の学生の学費の負担に配慮した ②減額返還制度の見直し ・大学附設において、専攻中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて給付が可能となる授業料後払い制度の創設 【令和7年度～】 ・多子世帯の学費等について、所得補填が、国が定める一定の額まで大学等の授業料・入学金の軽減化 ・独立行政法人日本学生支援機構等運営委員会に必要経費（施設等整備の負担軽減）に関する高校の施設整備等計画への通知や保護者・生児向けの情報提供等の促進	・高等学校等就学支援金の支給に関する法律 ・高等学校等就学支援金法（2023・文科-22-0123） ・高校主等奨励学付金（2023・文科-22-0123） ・高等学校における経済的負担軽減政策の充実 【令和6年度～】 ①高等学校等の就学支援制度について、多子世帯や理工農系の学生の学費の負担に配慮した ②減額返還制度の見直し ・大学附設において、専攻中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて給付が可能となる授業料後払い制度の創設 【令和7年度～】 ・多子世帯の学費等について、所得補填が、国が定める一定の額まで大学等の授業料・入学金の軽減化 ・独立行政法人日本学生支援機構等運営委員会に必要経費（施設等整備の負担軽減）に関する高校の施設整備等計画への通知や保護者・生児向けの情報提供等の促進
			・ICT機器を使って児童生徒が学校外での施設（他の学校や社会教育施設、民間企業等）に出入りしやすくなる取組 ・事業のノウハウ内で実施する遠隔授業の実施科目数	・ICT機器を使って児童生徒が学校外での施設（他の学校や社会教育施設、民間企業等）に出入りしやすくなる取組 ・事業のノウハウ内で実施する遠隔授業の実施科目数	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の課題に関する調査」 （令和6年度）	150科目	—	—	
			・ICT機器を使って児童生徒が学校外での施設（他の学校や社会教育施設、民間企業等）に出入りしやすくなる取組 ・事業のノウハウ内で実施する遠隔授業の実施科目数	・ICT機器を使って児童生徒が学校外での施設（他の学校や社会教育施設、民間企業等）に出入りしやすくなる取組 ・事業のノウハウ内で実施する遠隔授業の実施科目数	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の課題に関する調査」 （令和6年度）	200	—	—	
○災害時における学びの支援	13	3	・平時にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが設けられ児童生徒等による相談等 ・大規模災害発生時における被災児童生徒等の対応等 ・被災児童生徒等の対応等 ・被災児童生徒等の対応等	・平時にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが設けられ児童生徒等による相談等 ・大規模災害発生時における被災児童生徒等の対応等 ・被災児童生徒等の対応等 ・被災児童生徒等の対応等	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の課題に関する調査」 （令和6年度） ・独立行政法人日本学生支援機構等運営委員会に必要経費（施設等整備の負担軽減）に関する高校の施設整備等計画への通知や保護者・生児向けの情報提供等の促進	99.5（88）	—	・高等学校等就学支援金の支給に関する法律 ・高等学校等就学支援金法（2023・文科-22-0123） ・高校主等奨励学付金（2023・文科-22-0123） ・高等学校における経済的負担軽減政策の充実 【令和6年度～】 ①高等学校等の就学支援制度について、多子世帯や理工農系の学生の学費の負担に配慮した ②減額返還制度の見直し ・大学附設において、専攻中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて給付が可能となる授業料後払い制度の創設 【令和7年度～】 ・多子世帯の学費等について、所得補填が、国が定める一定の額まで大学等の授業料・入学金の軽減化 ・独立行政法人日本学生支援機構等運営委員会に必要経費（施設等整備の負担軽減）に関する高校の施設整備等計画への通知や保護者・生児向けの情報提供等の促進	・高等学校等就学支援金の支給に関する法律 ・高等学校等就学支援金法（2023・文科-22-0123） ・高校主等奨励学付金（2023・文科-22-0123） ・高等学校における経済的負担軽減政策の充実 【令和6年度～】 ①高等学校等の就学支援制度について、多子世帯や理工農系の学生の学費の負担に配慮した ②減額返還制度の見直し ・大学附設において、専攻中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて給付が可能となる授業料後払い制度の創設 【令和7年度～】 ・多子世帯の学費等について、所得補填が、国が定める一定の額まで大学等の授業料・入学金の軽減化 ・独立行政法人日本学生支援機構等運営委員会に必要経費（施設等整備の負担軽減）に関する高校の施設整備等計画への通知や保護者・生児向けの情報提供等の促進
			・平時にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが設けられ児童生徒等による相談等 ・大規模災害発生時における被災児童生徒等の対応等 ・被災児童生徒等の対応等 ・被災児童生徒等の対応等	・平時にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが設けられ児童生徒等による相談等 ・大規模災害発生時における被災児童生徒等の対応等 ・被災児童生徒等の対応等 ・被災児童生徒等の対応等	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の課題に関する調査」 （令和6年度） ・独立行政法人日本学生支援機構等運営委員会に必要経費（施設等整備の負担軽減）に関する高校の施設整備等計画への通知や保護者・生児向けの情報提供等の促進	99.5（88）	—	—	
			・平時にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが設けられ児童生徒等による相談等 ・大規模災害発生時における被災児童生徒等の対応等 ・被災児童生徒等の対応等 ・被災児童生徒等の対応等	・平時にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが設けられ児童生徒等による相談等 ・大規模災害発生時における被災児童生徒等の対応等 ・被災児童生徒等の対応等 ・被災児童生徒等の対応等	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の課題に関する調査」 （令和6年度） ・独立行政法人日本学生支援機構等運営委員会に必要経費（施設等整備の負担軽減）に関する高校の施設整備等計画への通知や保護者・生児向けの情報提供等の促進	99.5（88）	—	—	

目標14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働										
○企業等との連携	○NPOとの連携	学びの多様化や地域等と一体となった活動が推進される。	14	1					—	
			14	2	「子供の体験活動推進宣言」賛同団体	文部科学省調べ		900団体	441団体	-体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト -秋田県立青少年教育振興協議会運営交付金 -地域を若人財育成のためのキャリアプランニング推進事業
		体験活動に関する情報を網羅的に集約したポータルサイトを構築し、地域や企業と学校等が連携・協働したリアルな体験活動の機会を充実させる。			-職場見学(小学校)・職業体験(中学校)・就業体験活動(高等学校) -実施の割合の増加	文部科学省「全国学力・学習状況調査」及び 国立教育政策研究所「職場体験・インターシップ実施状況等調査」	小学校70% 中・高等学校90%	小学校 60.5% 中・高等学校 調査中		
	○スポーツ・文化芸術団体との連携	地域の実情に応じながら、部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備を推進し、誰もが気軽にスポーツ・文化芸術に継続して取り組むことができる機会を確保する。	14	3	-地域連携や地域移行に係る方針策定のための協議会を実施した自治体の割合 -地域連携や地域移行の方針を策定した自治体の割合 -休日の運動部活動の地域連携・地域移行に関する取組を開始した市区町村の割合 -休日の文化部活動の地域連携・地域移行に関する取組を開始した市区町村の割合	スポーツ庁「休日の部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備に関する実施状況調査」 スポーツ庁「休日の部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備に関する実施状況調査」 スポーツ庁「休日の部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備に関する実施状況調査」 文化庁「休日の部活動の地域連携・地域移行と地域文化環境の整備に関する実施状況調査」	100%に近づける(R8) 100%に近づける(R8) 100%(R7) 100%に近づける(R8)	40% 17% 51% 38%		<予算事業> -中学校における部活動指導員の配置支援事業 -地域スポーツクラブ活動体制整備事業(令和5年度予算) -地域スポーツクラブ活動体制整備事業(令和4年度第二次補正予算) -文化部活動改革(部活動の地域移行に向けた実証事業等)(令和6年度予算、令和7年度補正予算) <通知等> -学校活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの策定・公表
	○医療・保健機関との連携	学びの多様化や地域等と一体となった活動が推進される。	14	4					—	
	○福祉機関との連携	学びの多様化や地域等と一体となった活動が推進される。	14	5					—	
○関係者方との連携	○警察・司法との連携	学びの多様化や地域等と一体となった活動が推進される。	14	6	都道府県、指定都市における教育行政に係る法務相談体制の整備状況	文部科学省「教育行政に係る法務相談体制の整備等に関する調査結果(令和3年度版)」	都道府県・指定都市で90%(R9)	—		
	○関係者方との連携	より充実した教育政策が推進される。	14	7				—		
			14		目標14全般に対する指標「学校に対する地域や保護者の理解が深まった」と認識している学校の割合の増加(再掲)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」	(小)86.1% (中)79.3%	—	-地域と学校の連携・協働体制構築事業 -CSマイスターの派遣 -地域とともある学校づくり推進フォーラム -教育振興基本計画に関するSNSやSNS等を活用した周知・広報	-学校新たに開校決定された教育振興基本計画に様々な機関との連携の重要性について記載があることを通知すること、これまでの縦割りを越えて、地域の一員、社会の一員としての連携等をより意識してもらえるようになり、より充実した教育活動が可能となる。
目標15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保										
○学校施設の整備		より多くの公立学校施設において、安全・安心で質の高い教育環境が確保される。 より多くの国立大学等施設において、教育研究の基盤となる安全・安心な環境が整備される。	15	1	-老朽化が著しい公立小中学校施設の老朽化対策の実施率 -公立学校等施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率 -公立小中学校施設のトイレ洋式比率 -公立学校施設の空調設置率 -校舎にエレベーターを整備している公立小中学校の割合(再掲) -教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設の老朽化対策の実施率(今後対策が必要な建物561万㎡)	文部科学省「公立学校施設実態調査」(毎年)を基に算出 文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」(毎年)を基に算出 「公立小中学校施設トイレの状況調査」(毎年)を基に算出 「公立学校施設の空調(冷暖)設備の設置状況調査」(令和4年度実施)を基に算出 文部科学省「学校施設のバリアフリー化に関する実態調査」(隔年) 国立大学法人等施設実態報告書	66.7%(R7) 100%(R10) 70%(R7年度) 100%(R10年度) 95%(R7年度) 95%(R7年度) 41%(R7) 45% (R7年度)	30.20% 67.30% 68.30% 特別教室 81.4% 体育館 11.8% — —		-公立学校施設整備費 -学校施設整備指針 -学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 -国立大学法人等施設整備費(文教施設費) -国立大学法人等施設整備費 -国立大学法人等施設整備費に関する検討会 -国立大学法人等の施設整備の推進に関する調査研究協力者会議 -学校施設のバリアフリー化に関する国としての整備目標の提示
	○学校における教材等の充実	第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、学校図書館の図書の整備、新刊の配備、学校司書配置といたって、学校図書館の整備充実が図られる。	15	2	-学校図書館図書標準の達成状況 -学校図書館における新刊の配備状況 -学校図書館における学校司書の配置状況	令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」 令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」 令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」	(令和4年度)100% (令和4年度)小学校等2級 中学校等3級 高等学校等3級 (令和4年度)小・中学校等のおおむね13校に1名配置	— — —	読書活動総合推進事業	学校図書館活用計画を策定し、授業において図書・新聞等を活用する取組の促進や、教職員研修、司書教諭講習の実施を通して、授業での学校図書館の活用方法等を理解する教職員の増加、司書教諭の認定者数の増加等を図ること、学校図書館整備への理解が促進され目標達成に貢献する。
	○私立学校の教育研究基盤の整備	より多くの私立学校施設において、教育研究の基盤となる安全・安心な環境が整備される。 多様なステークホルダーの意見を取り入れ、学校法人の運営基盤を強化する。 教育研究の質向上に向けた基盤を確立するため、学校法人の経営力を強化する。	15	3	-私立学校の耐震化率(早期の耐震化完了) -事業に関する中期的な計画を評議員会の議決を経て策定している大学・短期大学等を設置している学校法人の割合(再掲) -学校法人における外部資金獲得状況	-文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況等調査」 日本私立学校振興・共済事業団「学校法人のガバナンス体制に関するアンケート」(不定期) 私立学校振興・共済事業団「各団体の私学財政」(毎年)より文部科学省作成	-私立学校の耐震化・100%(R10年度) -事業に関する中期的な計画を評議員会の議決を経て策定している大学・短期大学等を設置している学校法人の割合、20% -大田南洲中学校法人への寄附金額の前年度実績より増加	高校等 92.5% 大学等 96.1% — —	-私立校機関施設整備費補助、私立学校教育研究装置等施設整備費補助、私立学校施設高度化推進事業費補助 -寄附金交付金制度の改正、学校法人への通知 -寄附促進に向けた好事例の展開、展開改正	-達成手段の補助事業により、私立学校における施設の耐震補強工事等を通じて耐震化が推進され、達成目標の達成に貢献する。 「私立学校法の改正により各 学校法人の寄附金交付金が必要となること、また、また各 学校法人に示す「寄附金交付金制度」において、事業に関する中期的な計画を評議員会の議決事項として位置付けることにより、各 学校法人の取組を促す。 -寄附促進に向けた好事例の展開や寄附金の拡大により、各 学校法人における寄附募集の取組が促進され、学校法人への寄附金額の増加が図られる。
	○文教施設の官民連携	より多くの文教施設において効果的かつ効果的に良好な公共サービスの実現に資する官民連携が行われている。	15	4	国立大学法人等において、従来のPPP/PM事業も含め、令和13年度までの10年間で具体化を目指す野心的な事業件数のターゲット(事業件数10年ターゲット)	PPP/PM推進アクションプラン(令和6年度改定版)	40(R13年度)	30	-文教施設における多様なPPP/PMの先進的取組事業 -国立大学法人等施設における共創拠点の実現を目指したPM-コンセッション推進事業	「文教施設における多様なPPP/PMの先進的取組事業」等を通じて、大学等におけるコンセッション事業の活用について実現可能性が検証されるとともに導入に向けた検討が進み、より多くの文教施設において官民連携した施設整備や管理が行われる。
○学校安全の確保		児童生徒自身に安全に身を守るための能力を身に付けさせる安全教育の充実や学校の安全管理体制の充実に加え、地域全体での学校安全の取組を推進し、学校管理下において、障害や重症の負傷を伴う事故等の発生件数を減少させるとともに死亡する児童生徒等の数を限りなくゼロにする。	15	5	-学校管理下における障害や重症の負傷を伴う事故等の発生件数 -学校管理下において死亡する児童生徒等の数	独立行政法人日本スポーツ振興センター統計(毎年) 独立行政法人日本スポーツ振興センター統計(毎年)	前年度より減少させる 限りなく0にする	— —	-学校安全教室の推進 -学校安全総合支援事業 -地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	児童生徒自身に安全に身を守るための能力を身に付けさせる安全教育の充実や学校の安全管理体制の充実に加え、地域全体での学校安全の取組を推進することにより、学校管理下において、障害や重症の負傷を伴う事故等の発生件数の減少させるとともに死亡する児童生徒等の数を限りなくゼロにするに繋がる。
目標16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ										
○各ステークホルダー(市民を含む)からの意見聴取・対話		関係者の意見を取り入れた計画の策定・実施が推進される。	16	1	国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における子供の意見の聴取・反映の状況(測定指標の一部)	教育委員会の現状に関する調査 ※R6より隔年で調査開始予定	(R6調査開始以降) 前回調査比増	—	教育振興基本計画やこども基本法についてのHPやSNS等を用いた周知・広報活動	こども基本法第11条に子供からの意見を聴くことについての規定があることから、この趣旨の周知を行うことで、意見聴取等が活発になれば、その結果施策立案の構築を図ることが可能になる。